子育て支援事業について(平成27年度実績)

	事業名	子ども・子育て支援事業計画の主要13事業
1	概要及び平成27年度事業実績等 赤ちゃんの駅整備事業	未开國の工 安 10事未
	子育で中の保護者が安心して外出できるようにおむつ交換、授乳等ができる場所 の提供を協力いただける民間施設等に設置しステッカーを配布する。 各施設に衛生的なおむつ交換できるよう「オムツ交換シート」を配付した。 市役所内の赤ちゃんの駅を利用しやすいように明るくし、消毒液を置くなど衛生 面においても改善を図った。	
2	子育て応援隊支援事業	
	子育で中の、乳児・幼児を持つ世帯が対象で、公民館等を会場に市民の有志が組織する「子育で応援隊」が中心となり、子育で広場5箇所を運営することで子育で環境の向上、市民との協働の推進を図る。	
3	子育て短期支援事業 保護者の疾病、仕事その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的	
	に困難になった児童を、委託先施設において必要な保護を行う。 ショートステイ(短期入所生活援助)事業	4 • 6-4
4	子ども医療費支給事業子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため中学校卒業までの児童に対し入通院に係る医療費の一部を窓口の支払いが無料となる現物給付とし助成することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。H24. 7 小学6年生まで拡大H27 H26H25. 4 中学3年生まで拡大B26 N3 N5	
5	児童手当等支給事務	
	児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の給付事務を行い、受給対象者に 適正に手当支給に係る事務経費等 子育て応援パンフレット「きらきら」作成	
	<u>児童福祉推進事務</u> 児童福祉に関する事項について調査審議し児童福祉関係事務を円滑に遂行する。 子ども・子育て新制度に基づく事業計画策定関係等 審議会報酬 年間2回開催 (H27.5/15.H28.3/2)	
	地域子育で支援センター運営事業 地域の身近な場所で、子育で中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行い、地域全体で子育でを支援する。情報交換会2回実施 ○地域子育で支援センターくるみ 開設時間:月〜金 8:45~13:45 ○地域子育で支援センターちきんえっぐ 開設時間:月〜土 9:30~16:30 利用人数(運べ) H27 H26 くるみ 4,170 4,003 ちきんえっぐ 3,448 3,675	5
8	乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。 撮27 H26 訪問対象全家庭数 358 件 354 件 312	10

_		
9	福祉幼児教室運営事業 発達がやや緩やかな児童に対し、継続的なグループワークにより、人との関わり を学び、入園入学等、次段階での集団生活への参加をよりスムーズにするととも に保護者の育児不安の解消及びよりよい親子関係の育成を援助する。 開室時間:月・水 9:30~11:30 金 (不定期) 9:30~11:00 スタッフ:1回4~6人 在籍者数(年間) H27 H26 18人 19人	
10	養育支援訪問事業 育児ストレス等により子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や様々な原因 で養育支援が必要となっている家庭に対し子育て経験者等による育児・家事の援 助又は保健師等による養育に関する指導助言等を訪問により実施し個々の家庭の 抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。 平成27年度 2名	11
11	 要保護児童対策事業 児童虐待の早期発見に努める。虐待を受けていると思われる児童等の要保護児童を早期に発見し、適切な保護を図る。 対象児童数:28人(平成28年3月末現在) 代表者会議:1回 実務者会議:6回(内、ケース進行管理5回、研修会1回) 個別ケース検討会議:10回 	12
12	児童手当支給事業 父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童(子ども)手当を支給する。 #27 H26 受給者数 3,963 4,037 支給対象児童数 6,959 7,076 支給総額 920,165,000 939,579,000	
13	<u>児童ふれあいセンター維持管理事業</u> 小学生以下の児童及びその保護者等に、遊び場と親子の交流場を提供し、児童の 健全な育成を図る。 <u>H27 H26</u> 利用人数 8,360 9,301	5
	高根児童室維持管理事業 小学生以下の児童及びその保護者に居場所を提供するとともに、健全な遊びを提供する。また、児童及びその保護者が集まって相談、情報交換及び交流ができる場を提供する。 場を提供する。利用人数 H27	5
15	ちびっ子広場維持管理事業 児童が安心して遊ぶことができる広場を維持し、児童の健全育成を図る。 新堀地内、南平沢地内、高萩地内、の3箇所	
16	ファミリーサポートセンター運営事業 子育ての援助をしたい方(協力会員)と援助をしてほしい方(利用会員)が会員となり、安心して子育てができる環境づくりのため、子育てを応援する活動の調整を行い、支援をすることにより、仕事と育児が両立できる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。主な援助活動内容は保育所・幼稚園の登園前預かり、保育所・幼稚園の送り等	6-3 • 8 • 9
17	家庭児童相談室運営事業 児童及び養育する保護者等に家庭における児童の養育の向上及び養育に関連して発生する児童に係る諸問題の解決を図ることを目的に専門的に相談・指導する。開室時間:月〜金 9:00〜17:00 相談員:2人相談件数(延件数) 相談件数(延件数) H27 H26 783 1,564	

20 親支援プログラム推進事業 子育てに悩む親に対して、育児上のストレスや不安を軽減するため、親支援プロ グラム事業を実施して、育児支援機能の強化を図る。 21 民間保育園等児童保育委託事業 保護者の就労等の理由で保育に欠ける児童の保育を、民間保育園及び管外保育所 (園)に委託し、児童の心身の健全な発達及び保護者の生活の安定を図る。 〇保育委託事業 (管内児童:延べ人数) 私立 H27 公立 公立 比較 H27_ H27 H26 H26 H27 H26 H26 0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 60 502 440 0 33 1, 074 22 21 367 17 9 -16 26 511 1, 275 1, 211 O -13 657 38 30 25 1, 414 12 24 4歳児 757 1, 136 -223 5歳児 773 80 13 3, 328 -110 65 224 3. 137 319 22 民間保育園等特別保育支援事業 多種様なニーズに対応した保育サービス(長時間保育等)を実施した民間保育園 に対して補助金を交付し、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進す る。 $2 \cdot 6 - 2 \cdot$ 〇特別保育事業 (延べ人数) 10 • 11 H27 -時預かり事業 917 4, 077 長時間保育事業 9,300 病後児保育事業 10, 220 6, 056 4, 164

23 学童保育室維持管理事業

市内11学童保育室に運営を委託し、保護者の就労等の理由で、保護者が昼間家 庭にいない小学生の健全な育成を図る。

〇学童保育室(延べ入室児童数) H27 比較 5, 254 4, 854 低学年(1~3年生)

400 高学年(4~6年生) 2, 379 1. 929 450 6, 783 850 7, 633

3

23 公立保育所保育運営事業

保護者の就労等の理由で、保育に欠ける児童を公立保育所で受け入れ、児童の心 身の健全な発達と保護者の生活の安定を図る。

〇入所児童数 (延べ人数 ※管外受託児童を含む)							
	高麗川保育所		高麗保育所		高根保育所		比. 較
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	比較
0歳児	_	_	-	_	72	60	12
1歳児	124	139	110	156	143	150	-68
2歳児	160	205	201	140	169	211	-26
3歳児	228	261	167	264	270	216	-76
4歳児	299	300	256	234	214	236	-1
5歳児	300	237	245	320	236	232	-8
計	1, 111	1, 142	979	1, 114	1, 104	1, 105	-167

24 私立幼稚園就園支援事業

幼稚園就園を奨励するため、就園にかかる保護者が負担すべき入園料・保育料の -部を補助する。

〇幼稚園就園奨励費 (補助人数)					
	H27	H26	比較		
3歳児	238	235	3		
4歳児	287	287	0		
5歳児	285	347	-62		
言十	810	869	-59		

25 ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生 活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。平成26年1月 |診療分より窓口の支払いが無料となる現物給付とし、医療費の一部を支給した。 (一部自己負担有)

	HZ/	HZ0
受給者数	1, 070	1, 069
支給件数	8, 560	8, 213
支給総額	22, 553, 572	20, 441, 784

26 母子家庭自立支援事業

母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭の自立の促進を図る。受給要件に該当する者が、修業に結びつく可能性が高い講座を受講した場合に①自立支援教育訓練給付金や②高等技能訓練促進費、③入学修了一時金を支給する。

7月より専任の母子・父子自立支援員(非常勤特別職)配置

	1	H27	H26	2	H27	H26	3	H27	H26
	申請件数	0人	0人	受給者数	3人	8人	申請者数	2人	5人
	支給件数	0件	0件	支給月額	36月	92月	支給件数	2件	5件
-	支給総額	0	0	支給総額	3, 364, 000	8, 492, 000	支給総額	100, 000	225, 500

相談内容	相談件数
就労及び生活一般	17件
経済的支援・生活援助	22件

27 児童扶養手当支給事務

父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。

 H27
 H26

 受給者数
 422
 415

 対象児童数
 708
 646

 支給総額
 191,893,970
 190,068,910

28 子育て世帯臨時特例給付金給付事務事業

子育て世帯臨時特例給付金事務を行い、受給対象者の適正に手当を支給する事務 経費等

29 |子育て世帯臨時特例給付金給付事業

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するため、児童手当受給対象者に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する。

	H27
受給者数	4, 170
支給対象児童数	7, 090
支給総額	21, 270, 000